44.06		木製の鉄道用又は軌道用の枕木		44.06		木製の鉄道用又は軌道用のまくら木	
		―染み込ませてないもの		4406.10	000	―染み込ませてないもの	ＣＭ
4406.11	000	――針葉樹のもの	ＣＭ				
4406.12	000	――針葉樹以外のもの	ＣＭ				
		―その他のもの		4406.90	000	―その他のもの	ＣＭ
4406.91	000	――針葉樹のもの	ＣＭ				
4406.92	000	――針葉樹以外のもの	ＣＭ				
44.07		木材（縦にひき若しくは割り、平削りし又は丸剝ぎしたもので、厚さが６ミリメートルを超えるものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）		44.07		木材（縦にひき若しくは割り、平削りし又は丸はぎしたもので、厚さが６ミリメートルを超えるものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）	
		―針葉樹のもの		4407.10		―針葉樹のもの	
4407.11	000	――松（マツ属のもの）のもの	ＣＭ		010	――すぎ属のもの	ＣＭ
4407.12	000	――もみ（モミ属のもの）又はとうひ（トウヒ属のもの）のもの	ＣＭ		020	――ひのき属のもの	ＣＭ
					030	――からまつ属のもの	ＣＭ
4407.19		――その他のもの			090	――その他のもの	ＣＭ
	010	―――スギ属のもの	ＣＭ				
	020	―――ヒノキ属のもの	ＣＭ				
	030	―――カラマツ属のもの	ＣＭ				
	090	―――その他のもの	ＣＭ				
		―熱帯産木材のもの				―熱帯産木材（この類の号注２のものに限る。）のもの	
4407.21 ～ 4407.29		［略］		4407.21 ～ 4407.29		［同左］	
		―その他のもの				―その他のもの	
4407.91 ～ 4407.95		［略］		4407.91 ～ 4407.95		［同左］	
4407.96	000	――かば（カバノキ属のもの）のもの	ＣＭ			［新規］	
4407.97	000	――ポプラ又はアスペン（ヤマナラシ属のもの）のもの	ＣＭ			［新規］	
4407.99		――その他のもの		4407.99		――その他のもの	
	200	―――せんのもの	ＣＭ		200	―――せんのもの	ＣＭ
		［削除］			300	―――かばのもの	ＣＭ
	900	―――その他のもの	ＣＭ		900	―――その他のもの	ＣＭ
44.08		化粧ばり用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦にひき、平削りし又は丸剝ぎした木材（厚さが６ミリメートル以下のものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）		44.08		化粧ばり用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦にひき、平削りし又は丸はぎした木材（厚さが６ミリメートル以下のものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）	
4408.10		［略］		4408.10		［同左］	
		―熱帯産木材のもの				―熱帯産木材（この類の号注２のものに限る。）のもの	
4408.31		［略］		4408.31		［同左］	
4408.39		［略］		4408.39		［同左］	
4408.90		［略］		4408.90		［同左］	